

みんなで作るまち 活動補助金公開プレゼン

問 地域共生推進課 ☎56-0602

身近な地域課題の解決に向けて、市民が自主的に取り組む活動を応援するみんなで作るまち活動補助金について、公開プレゼンテーションを行い、補助団体を決定します。

時 7月4日(土)13:00~

場 長久手市公民館 研修室

他 プレゼンテーションを行う団体、事業内容、開始時間等については、決定次第、市HPに掲載。

工房2利用講習会

問 福祉の家 ☎64-6500

福祉の家の工房2に備えられている糸ノコ等工作機器を初めて借りる場合は、事前に利用講習会の受講が必須です。

時 6月21日(日)9:30~11:30

場 福祉の家 工房2

対 2人(先着)

※中学生以下は保護者同伴。

申 6月2日(火)~14日(日)福祉の家に電話で申込。

給食センター見学試食会

問 給食センター ☎62-3910

時 6月25日(木)10:30~12:15

場 給食センター

対 市内在住・在勤・在学で食育などに関心のある個人または団体 先着18人(1団体につき4人まで)※安全管理上、未就学児の参加は遠慮ください。

内 施設見学と給食の試食会

¥ 330円(実費)当日集金

申 6月8日(月)10:00~12日(金)16:00に二次元コードから申込。

他 徒歩・自転車・乗り合わせでお越しください。



健康・福祉

「あかつきの会」 ~認知症家族交流会~

問 社会福祉協議会地域包括
支援センター ☎64-1155

時 6月25日(木)13:30~15:30

場 福祉の家1階 N-ジョイ

対 認知症の人の介護経験があるまたは介護している家族、家族の物忘れが増えて気になっている人

¥ 100円(お茶・お菓子代)

他 認知症の本人と一緒に参加を希望する場合は事前に連絡。

オレンジクーテカフェ

問 社会福祉協議会地域包括
支援センター ☎64-1155

認知症の心配のある人やその家族、認知症に関心のある人や福祉の専門職などが集い、交流する場です。

申 事前に各カフェへ連絡。

喫茶オレンジ

時 6月6日(土)14:00~16:00

場 福祉の家1階東側

(旧デイサービスエリア)

問 社会福祉協議会地域包括支援センター 64-1155

らく 楽カフェ

時 6月17日(水)14:00~15:00

場 小規模多機能型居宅介護 楽家晴
(草掛1-1)

問 小規模多機能型居宅介護 楽家晴
64-3860

きららの里

時 6月28日(日)11:00~正午

場 きららの里(岩作中根57-1)

問 きららの里 山本 090-1230-4684



組合市×公立陶生病院 市民講座

問 健康推進課 ☎63-3300

組合市(長久手市・瀬戸市・尾張旭市)と陶生病院による市民講座を開催します。

時 6月15日(月)

14:00~15:00(13:30~受付)

場 保健センター

内 「いつまでも自分の足で歩くために一骨・筋肉・バランスを整えて転倒や骨折を防ぐ」

講師 貝沼慎悟 公立陶生病院整形外科主任部長 ほか

持 動きやすい服装

申 6月1日(月)9:00~二次元コードから申込。



歩行測定会

問 健康推進課 ☎63-3300

センサーインソールの入った靴で歩行中の足圧を測定し、AIで「歩行年齢」「歩行の特徴」を解析します。測定後はウォーキングインストラクターによる歩行指導で正しい歩き方を学びます。

時 第1回 6月28日(日)

①10:00~②11:00~③12:00~

④14:00~

第2回 12月6日(日)

①10:00~②11:00~③12:00~

④14:00~

場 保健センター

対 市内在住で両日参加できる人 各回5人

持 動きやすい服装

申 6月1日(月)9:00~二次元コードから申込。

他 共催 豊田合成(株)



募集

放課後子ども教室運営委員

問 子ども未来課 ☎56-0616

放課後子ども教室の運営について協議、検討する委員を募集します。

対 18~74歳(委嘱時)の人 1人

※市職員、市議会議員、市付属機関等の委員は除く。

内 任期 2028年3月31日まで

業務内容 年1回程度の会議への参加
報酬 7,300円

申 6月8日(月)~19日(金)に申込書(子ども未来課窓口および市HPで配布)と小論文「放課後の子どもの居場所に期待すること」(800字程度)を子ども未来課窓口または郵送(消印有効)で提出。

他 選考後、応募者全員に結果を書面で通知。

二十歳の集い実行委員

問 文化創造課(文化の家)
☎61-3411

令和8年度二十歳の集いに係る式典運営、受付、準備、片付けを行う実行委員を募集します。

対 平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれの男女 数人

申 6月1日(月)~30日(火)に二次元コードから申込。



お知らせ

くらし環境

庭木の剪定

問 シルバー人材センター
☎62-9100

時 剪定期間 9~12月に行う剪定分

申 6月4日(木)9:00~シルバー人材センター窓口または電話で申込。

※会員への直接申込不可。

※予約がいっぱいになり次第受付終了。

※実施希望月日の指定不可。

狩猟免許取得費等の補助制度

問 みどりの推進課 ☎56-0620

地域の有害鳥獣捕獲活動の担い手を確保し、農作物被害を防止するため、狩猟免許取得費等を一部補助します。

対 以下条件を満たす人

- 補助を受けようとする年度に狩猟免許を取得している
- 本市に拠点を置く猟友会に入会し、補助金を交付した翌年度から起算して3年以上の活動をする地域の有害鳥獣捕獲活動の担い手として推薦を受けている

内 補助対象経費

- 申請手数料、医師の診断書発行手数料
- 講習会受講料、テキスト代、例題集代
- 本市に拠点を置く猟友会の入会金
- 狩猟者登録手数料(狩猟免許を取得した年度の登録手数料のみ)

補助金額

補助対象経費の合計額

(上限30,000円)

有害鳥獣侵入防護柵の補助制度

問 みどりの推進課 ☎56-0620

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農作物の防護柵の設置費用を一部補助します。

対 ● 市内に農地を有する人

● 市内の農地に使用および収益を目的とした権利を有する人

内 補助対象となる防護柵

耐用年数5年以上で、農地への有害鳥獣の侵入を防ぐと認められる構造の防護柵

補助金額

購入金額の2分の1(上限50,000円)

購入等の前に要申請

詳細は事前にみどりの推進課に相談。

剪定枝粉碎機の貸出

問 みどりの推進課 ☎56-0552

剪定枝等をマルチング材として再利用できる剪定枝粉碎機の無料貸出をしています。

対 市内在住で家庭に庭木を所有または管理している個人および法人

申 みどりの推進課窓口で事前予約。



Jアラート・全国一斉 情報伝達訓練

問 安心安全課 ☎56-0611

全国的に行われる訓練で、音声放送およびサイレンが鳴ります。

時 6月3日(水)11:00

場 市内10か所に設置する防災行政無線

ダイヤモンドを知っていますか?

問 愛知警察署 ☎39-0110

ダイヤモンドは、この先に横断歩道があることを示しています。

ダイヤモンドを見たら速度を落とし、横断者がいたらすぐに停止できるようにしてください。

“横断しようとしている”歩行者がいるのに横断歩道の手前で停止しないで、通行を妨害すると「横断歩行者妨害違反」になります。

横断歩道の歩行者優先は、マナーや思いやりではなく、ルールです。

ドライバーのみなさんは、歩行者保護の意識を持って運転しましょう。



問 問い合わせ先 曜日と時間帯
スマイルポイント対象事業

対 対象 内容
費用記載がないものは無料

持 持ち物 申 申込方法記載がないものは申込不要 他 その他
※ 申込や縦覧等の窓口 電話受付は、原則開庁時間に限りません